

# 平成 25 年度 残留農薬一斉分析事業における年次報告

株式会社 食環境衛生研究所 丸橋大志 高橋絹海

## ◆ 本報告書の目的 ◆

本報告書は、株式会社食環境衛生研究所（以下、弊社）における残留農薬一斉分析事業（以下、農薬分析）の検査結果として記録していた情報を、集計・解析したのになります。

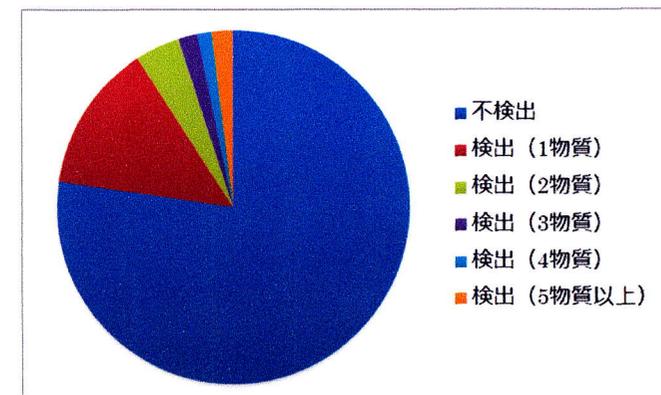
あくまで弊社内における集計結果ではありますが、農薬が検出されやすい作物や、検出されやすい農薬など、現在の食品等における残留農薬事情を明らかにする上での一助となればと考え、ここに一年間の集計結果をご報告いたします。

## ◆ 農薬の検出頻度について ◆

弊社に届いた検体のうち、全体の 77.3%は一斉分析及び個別農薬分析において、全項目不検出（定量限界以上の農薬成分が検出されなかった）、22.7%が何らかの農薬が検出される<sup>\*1</sup> という結果となりました。農薬が検出された検体のうち、1 物質の農薬が検出された検体が 13.6%、5 物質以上検出された検体も 1.9%存在し、農薬が多数検出された検体については、最大で 10 物質以上の農薬が検出されました。（表 1 参照）

表 1 農薬の検出頻度について

検出数	比率 (%)
不検出	77.3
検出 (1 物質)	13.6
検出 (2 物質)	4.1
検出 (3 物質)	1.8
検出 (4 物質)	1.3
検出 (5 物質以上)	1.9
総計	100.0
検出のみ計	22.7



◆ 農薬が検出された検体について ◆

農薬が検出された検体のうち、基準値分類<sup>※1</sup>の多かったものは上位より、該当なし<sup>※2</sup>(27.3%)、茶(10.6%)、その他の野菜(8.4%)、はちみつ(5.3%)、米(玄米)(4.4%)というような結果となりました。

表 2 農薬を検出した検体について

分類	比率 (%)
該当なし	27.3
茶	10.6
その他の野菜	8.4
はちみつ	5.3
米(玄米)	4.4
精米	3.5
その他のうり科野菜	2.6
その他のきのこ類	2.6
グレープフルーツ	2.6
ほうれんそう	2.2

◆ 検出農薬について ◆

弊社で検査可能な400種を超える農薬成分のうち、全105種の農薬が検出され、そのうち検出頻度の高かった農薬は、上位よりクロルピリホス(6.0%)アセタミプリド(4.7%)ジフェニルアミン、ジノテフラン(4.2%)というような結果となりました。

表 3 検出された農薬について

農薬名	比率 (%)
クロルピリホス	6.0
アセタミプリド	4.7
ジフェニルアミン	4.2
ジノテフラン	4.2
アゾキシストロピン	2.9
ピリメタニル	2.6
イミダクロプリド	2.4
チアクロプリド	2.4
プロメトリン	2.4
クレソキシムメチル	2.1

## ◆ 総括 ◆

弊社における農薬分析の結果では、約 20%程度の食品等から農薬が検出されました。<sup>※3</sup>

食品分類別では茶、はちみつ、米などの生産品の検出が目立つ結果となりました。

有機リン系農薬のクロルピリホスの検出頻度が最多でしたが、2位以降、ネオニコチノイド系農薬の検出割合が増えているという結果となりました。<sup>※4</sup>

今後も弊社として検出農薬のモニタリングを続け、実情に沿った無駄のない農薬検査をご提供できればと考えています。

弊社では、食品に残留する農薬等、様々な検査をご用意しております。

お困りの点等ありましたら下記よりお気軽にご連絡、ご相談ください。

株式会社 **食環境衛生研究所** (検便・農薬・放射能・食品検査・畜産検査)

所在地：〒379-2107 群馬県前橋市荒口町 561-21 連絡先：027-230-3411

ホームページ： <http://www.shokukanken.com/>

※1 農薬成分が定量限界以上検出されたからといって、必ずしも残留基準値を超える農薬が検出されたということではありません。国の定める基準値以内の農薬濃度であれば、喫食や流通に問題はありません。

※2 基準値分類とは基準値を適用する上での食品分類に従った分類項目になります。詳しくは厚生労働省の官報等をご確認ください。

※3 該当なしとは、上記分類項目に当てはまらず、基準値が制定されていない(一律基準値適用となる)食品等になります。様々な原料が混ざった加工食品や、ワカメ等の海藻類、基本は食品でない物(稲わら、土壌など)は該当なしと分類しております。

※4 農薬が検出された食品等のうち、個別の基準値が制定されているものについてはおおむね基準値以内ですが、ポジティブリスト制度における一律基準値適用となる場合、一定の割合で基準値を超過する検体もございます。基準値超過割合などの情報については、諸事情により公表を差し控えさせていただきます。

※5 検出上位のうち、ネオニコチノイド系農薬は「アセタミプリド」「ジノテフラン」「イミダクロプリド」「チアクロプリド」が該当します。ネオニコチノイドの分類については諸説あります。